

# ウィズコロナ時代の「育児と仕事との両立支援」とは？

ライフデザイン研究部 主席研究員 的場 康子(まとは やすこ)

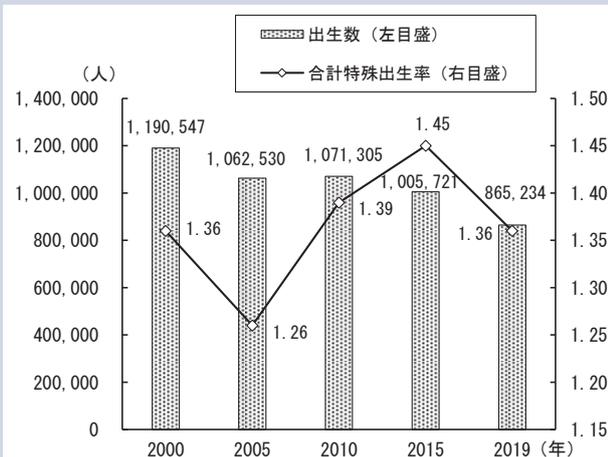
## コロナ禍でも重要な少子化対策

令和元年(2019年)の出生数は86万5234人(資料1)。2019年は平成から令和に改元された記念年であり、「令和元年ベビー」として出生数の増加が期待されたが、前年より5万人以上も減少し、過去最少記録を更新した。また、「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」を示す合計特殊出生率も、2015年の1.45をピークに低下傾向が続き、2019年は1.36であった。

出産適齢期にあたる女性の人口が年々減少しているため、出生数の減少傾向は避けられないとされている。しかし、少なくとも、出産を希望する女性が望む子ども数を産むことができるような社会づくりをして、出生率の低下に歯止めをかけることは、社会の安定、経済の維持・成長のために必要である。

こうした中、2020年に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大した。これにより、わが国の経済は深刻な影響を受け、年代を問わず多くの人々の間で雇用や収入の不安が広がった。特に若者の経済的不安は、結婚や出産意欲に影響し、少子化に拍車をかけることが懸念されている。今後、感染拡大防止と経済活動の両立を図る中で、少子化への対応も求められる。

資料1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(出所)厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数)」2020年6月より第一生命経済研究所作成

## 感染拡大防止と育児支援との両立

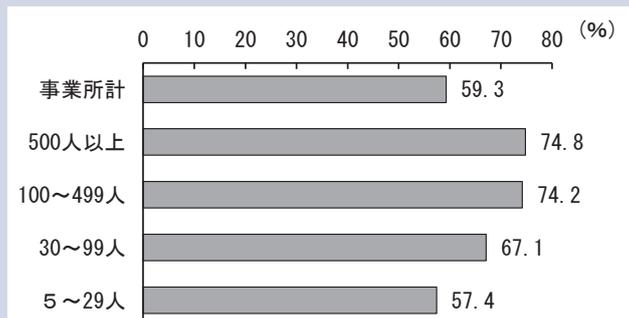
少子化の要因は未婚化と晩婚化であることが指摘されるが、その背景として、共働きが主流になる中における育児と仕事との両立の難しさがある。

このコロナ禍においても、育児に対する社会的支援の弱さが露呈された。例えば、感染拡大防止のために、保育所が臨時休園したり、利用を自粛するよう促されたりして、育児と仕事との両立が困難な生活を余儀なくされた人も多い。これからも、保育所内で感染者が発生したり、地域で感染拡大が起きたりすれば、保育所の臨時休園は常に起こりうることである。コロナ前は保育所に入れば安心して働くことができたが、それが難しくなってしまった。

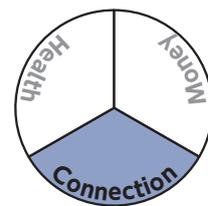
企業側もこうした実態を考慮して、ウィズコロナ時代に合った育児と仕事との両立支援を改めて考え直す必要がある。例えば、育児・介護休業法において「就学前までの子を有する労働者が育児目的で使える休暇」(以下、育児目的休暇)の設置が努力義務となっている(2017年10月施行)。企業規模によって差はあるが、現在、全体の約6割の企業が設置している(資料2)。

これは、男性の育児参加を促進する狙いで導入されたものであるが、ウィズコロナの時代に合わせて、感染拡大により保育所が臨時休園となった場合なども活用できるよう柔軟な運用を可能にするとともに、多くの企業で制度が導入されることが望まれる。

資料2 育児目的休暇の規定がある事業所割合



(出所)厚生労働省「令和元年度雇用均等基本調査」2020年7月より第一生命経済研究所作成



## 在宅勤務により転勤のない働き方の実現も

新型コロナウイルス感染拡大により、3密(密集、密接、密閉)を避ける働き方が求められ、多くの人々が在宅勤務を経験した。子育て世代にとって在宅勤務は、安心して子どもを預けられる保育サービスを利用できることが前提であるが、通勤時間の無駄を省き、柔軟に働くことができるメリットがある。今後も働き方の選択肢の一つとして、多くの企業で在宅勤務が定着することが望まれる。

こうした在宅勤務の普及は、企業の人事制度や人材配置のあり方に変化をもたらしている。その一つが「転勤」である。転勤は子育て世代にとって家族形成を難しくするものであり、少子化にも影響を及ぼしている面もある。

実際、性別にかかわらず転勤を経験した若い世代の多くは、転勤経験は結婚・出産・育児をしにくくするものであると認識している(資料3)。しかし、在宅勤務などのリモートワークと出張で対応することができれば、転居の伴う転勤や単身赴任の必要性がなくなるので、家族が離れて暮らす必要もなく、夫婦で協力して子育てをしながら働くこともできる。

在宅勤務の導入に伴い、人事制度の再構築を模索している企業も多い。これを機に各企業が改めて社員の家族形成を考慮するような視点も取り入れて、社内制度を見直すことが少子化対策につながると思われる。

## 少子化対策としての地方移住の促進

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、若い

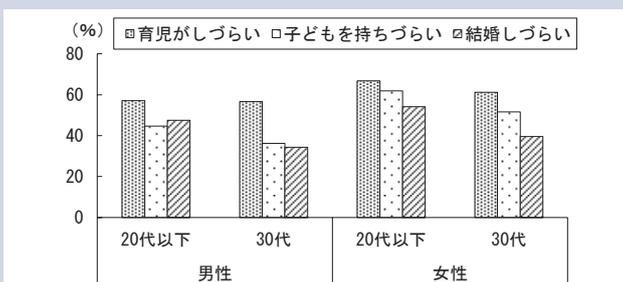
年代層の間で地方移住への関心が高まっている(資料4)。人口密度が高いために感染拡大がしやすい大都市を避けて安心して暮らしたいとの思いもあるだろうが、在宅勤務の広がり、地方で仕事も私生活も大事にする生活の実現可能性を高め、地方移住への関心につながっていると思われる。

大都市に比べ地方の方が保育所不足による待機児童問題も小さくなく、出生率も高い。地方の方が出産をして、保育所を利用しながら働きやすい傾向にある。しかし就業機会が多い大都市に住む若者は依然多く、大都市での育児と仕事との両立の厳しさが少子化を招いている。

こうした中、コロナ禍による在宅勤務などリモートワークの普及により、子育て世代に住む場所の選択肢を広げ、「豊かな自然の中で子育て」「親のいる地元で子育て」など、自分の望む場所で、ワークライフバランスのある生活ができるという期待感も高まっている。総務省の「ふるさとテレワーク」事業など、地方都市にテレワーク拠点の設置が広がっているが、こうした拠点の充実も、若者の地方移住の促進のために重要と思われる。

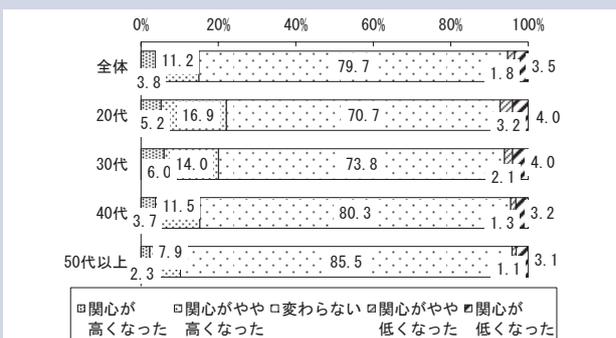
新型コロナウイルス感染拡大により、経済的に打撃を受ける家庭が増え、多くの人々が共働きによって家計を支える必要性が高まっている中、育児と仕事との両立支援策について、必要な視点が改めて浮き彫りになった。企業や国、自治体がそれぞれの立場で、ウィズコロナの時代に合わせて、子どもを産み育てやすい環境をどうつくるかを改めて考え直すことが、少子化に歯止めをかけるために必要である。

### 資料3 現在の会社での転勤経験に照らして困難に感じること



(注) 転勤経験者対象。「そう思う」と「ややそう思う」の合計。  
(出所) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「企業の転勤の実態に関する調査」2017年より第一生命経済研究所作成

### 資料4 感染症の影響による地方移住への関心



(注) 大都市圏(東京、大阪、名古屋)居住者対象。全体には「10代」からの回答も含まれる  
(出所) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」2020年6月より第一生命経済研究所作成